

第 3 3 号議案

蒲郡市消防団条例の一部改正について

蒲郡市消防団条例の一部を改正する条例を、次のように制定するものとする。

令和 4 年 3 月 2 3 日提出

蒲郡市長 鈴木 寿 明

蒲郡市消防団条例の一部を改正する条例

別紙のとおり

提案理由

支援団員の定員を変更するため提案する。

蒲郡市消防団条例の一部を改正する条例

蒲郡市消防団条例(平成23年蒲郡市条例第4号)の一部を次のように改正する。

第5条第3項中「52人」を「58人」に改める。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。